

## 九州北部豪雨災害後のこころのケア対策について（第1報）

○馬場 文季 杉山 純子 中島 泰子 石井 靖子 佐柳 友理 清田 朋花 宮崎 親  
(福岡県北筑後保健福祉環境事務所)

### 1 はじめに

平成29年7月の九州北部豪雨災害では、朝倉市及び東峰村が甚大な被害を受け、管轄保健所の立場から県健康管理支援チームとして保健活動を担ってきた。また、災害発生直後から精神医療対策としてDPATが立ち上げられたが、東峰村は7月26日、朝倉市は8月29日にDPATの活動を終え、市や村、保健所の精神保健活動に引き継がれた。

当所においては、こころのケア対策として、被災住民や支援者自身のメンタルヘルスの問題の早期発見・セルフケアの普及啓発などの活動を市や村・精神保健福祉センター・久留米大学などの関係機関と連携しながら実施してきた。災害後のこころのケア対策は、中・長期的な対応が必要とされるため、活動を振り返り、今後の課題について考察したので報告する。

### 2 こころのケア対策の取組経過

県健康管理支援チームの活動は、東峰村は8月20日、朝倉市は9月1日に終了したが、その前から市と村の健康担当課と個別にヒヤリングを実施し、今後のこころのケア対策について検討を進めていった。

その結果、①職員向けこころのケア対策、②支援者向けこころのケア対策、③住民向けこころのケア対策、④地域における対策（自殺対策実務者連絡会議）を実施したが、具体的方法や今後の方針等について精神保健福祉センターや久留米大学医学部神経精神医学講座の大江先生へ随時助言を受けながら、市や村と協議し実施していった。

### 3 実施内容及び結果

#### 1) 職員向けこころのケア対策（詳細は、第2報にて報告）

日程	(1) 朝倉市職員の健康相談			(2) 東峰村職員の健康相談		
	10月5日(木)	10月6日(金)	10月12日(木)	10月20日(金)		10月27日(金)
時間	16:00~18:00	14:00~17:00	16:00~18:00	10:00~11:00	13:00~16:00	10:00~11:30
場所	朝倉支所	朝倉市役所	柞木支所	小石原庁舎	宝珠山庁舎	小石原庁舎
対応者	精神保健福祉センター2名 保健所3名	精神保健福祉センター1名 保健所3名	精神保健福祉センター2名 保健所3名	保健所2名	精神保健福祉センター1名 保健所2名	保健所2名
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等による個別健康相談(問診・血圧測定・K6等)の実施。</li> <li>・問題が認められた場合、専門医や保健所の精神保健福祉相談の紹介を行い、必要時継続支援を行う。</li> <li>・全員に「こころのケアについて」「精神保健福祉相談」のチラシを配布。</li> </ul>					

#### 2) 支援者向けこころのケア対策

	(1)朝倉市・災害後のこころのケア講演会	(2)東峰村・災害時のこころのケアに関する研修会	(3)被災後における子どものこころのケア研修会(※東峰村主催)	(4)東峰村・支援者の健康相談
日程	3月22日(木)	11月1日(水)	11月16日(木)	10月27日(金)
時間	14:00~15:30	15:00~16:00	18:00~20:30	小石原庁舎(10:00~11:30) 宝珠山基幹集落センター(13:00~14:30) 東峰村社会福祉協議会(16:30~18:00)
場所	朝倉市 朝倉地域生涯学習センター	東峰村 喜楽来館 研修室	東峰村 いずみ館 多目的ホール	
対象者	朝倉市市区長、朝倉市民生委員・児童委員、朝倉市地域コミュニティ事務局、地域で支援している方や関係者	東峰村民生委員・児童委員	東峰村保育所、学童保育所 小中学校の職員等	東峰村社会福祉協議会職員
内容	「被災後のメンタルヘルスについて～こころのサインに気づいたら～」 講師：久留米大学医学部神経精神医学講座 大江 美佐里氏	「災害時のメンタルヘルスについて～こころのサインに気づいたら～」 講師：精神保健福祉センター所長 楳林 英晴氏	「子どものための心理的応急処置」 講師：国立病院機構災害医療センター 河原 謙氏 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 赤坂 美幸氏	※職員の健康相談に準ずる
来所者数	※実施予定	14名	20名	7名
結果	※実施予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会は、民生委員定例会後に設定した。</li> <li>・民生委員自身が被災者の方、二次的被害を受けた方など背景も様々で、「自分の気持ちの中で良い区切りをつけられた。」「(涙ながらに)誰にも言えず、初めて話すことができた」などの声が聞かれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所が実施した東峰村へのヒヤリング調査で要望があり、講師との仲介をし、実施に至った。</li> <li>・災害後の子どもの心理反応や対応について「見る・聴く・つなぐ」ことを支援者が知る機会となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東峰村からの要望により、社協職員に実施。(1名は、調整つかず)</li> <li>・7名の判定結果は、以下のとおり。</li> <li>「特別な対応必要なし」4名</li> <li>「当所精神保健福祉相談案内」1名</li> <li>「かかりつけ医への相談勧奨」1名</li> <li>「見守り」1名</li> </ul>

### 3) 住民向けこころのケア対策

(1)被災者のこころのケアに関する啓発			
	朝倉市	東峰村	
方法	①広報(11月15日号)にて災害時のこころのケア・保健所の精神保健福祉相談の周知	①広報(11月号)にて災害時のこころのケア・精神保健福祉相談の周知 ②「災害時のこころのケア」チラシ全戸配布 ③「災害時の高齢者のケア」「災害時のこどものこころ」のチラシをあらゆる機会を通して配布	
	(2)朝倉市・災害による犠牲者の遺族に対するこころのケア		(4)被災後における子どものこころのケア研修会(東峰村主催)
対象	朝倉市被災遺族23世帯		健康相談を希望する東峰村住民 乳幼児～思春期のこどもの保護者(東峰村育児サークル参加者)
日時場所	1月16日から対象者へ連絡開始。場所は、対象者自宅等		10月27日(金)1か所約1時間半。 小石原庁舎・宝珠山庁舎・仮設住宅集会所 11月16日(木)13:00~15:30 東峰村 いずみ館 多目的ホール
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝倉市が事前に電話連絡後、了解を得られた世帯</li> <li>・朝倉市保健師、保健所保健師同伴による家庭訪問</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こころからの健康相談会」チラシを全戸配布し、周知。</li> <li>・保健師が個別健康相談(問診・血圧測定・スクリーニング等)の実施。</li> </ul>
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡33名(災害関連死1名含む)、行方不明2名、総計35名(23世帯)について、遺族状況を確認した。単身世帯や遠方に家族がいる方、複数家族が死亡した方など、家族状況も様々であった。</li> <li>・2月末現在：訪問13世帯(内専門医紹介2名、精神保健福祉相談紹介3名)、電話のみ5世帯、調整中5世帯</li> <li>・訪問終了後、今後の方針を検討予定。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民からの相談希望者は、0名だった。</li> <li>・仮設住宅では、村保健師フォロー中の3名の家庭訪問を実施した。</li> <li>・育児サークル参加者が、村保健師に災害後の子どもの変化について相談したことから、支援者向け研修会と同じ日に実施することになった。</li> <li>・14名参加。災害後の子どもの心理反応や対応方法を知り、好評だった。</li> </ul>
(5)被災後のうつ病、PTSDの早期発見に対する対策			
内容・結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①被災地個別訪問で要フォロー者の把握</li> <li>・支援チームやDPATとの連携により把握された要フォロー者について、朝倉市保健師と連携し、医療に繋ぐ。</li> <li>・要フォロー者は、一旦市に引き継がれており、今のところ、保健所によるフォロー者なし。</li> <li>②朝倉医師会との連携によるかかりつけ医のうつ病対策</li> <li>・開業医に対し、災害後の心の変化・うつ病の兆候に早期に気づき、うつ病が疑われる者を朝倉医師会内の精神科病院等へ紹介いただくよう働きかけた。</li> <li>・精神保健福祉相談のチラシを医療機関へ配布する。</li> </ul>		

### 4) 地域における対策・自殺対策実務者連絡会議（地域ハイリスク者支援連携強化会議）

目的	自殺のハイリスク者(うつ病患者、自殺未遂者等)支援に関する関係機関の連携を強化するため、実務者による連携会議を開催する。 今年度は、被災地域住民をハイリスク者とし、災害後のこころのケアについて協議するもの。
日時・場所	2月22日(木) 14:00~16:00 朝倉総合庁舎2階 大会議室
参加機関	市町村、精神科病院、救急告示病院、医師会、消防署、精神保健福祉センター、久留米大学、保健所
内容	①講話「被災地における中・長期的なこころのケアについて」 講師：久留米大学医学部神経精神医学講座 大江美佐里氏 ②災害後のこころのケア対策について(実施状況報告及び今後の計画) ③意見交換(各機関から災害時の対応状況の報告、今後の対策について意見交換)
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者32名(参加機関22カ所)</li> <li>・各機関から災害に関する事前アンケートを取り、「住民に関すること」「支援者に関すること」として整理し、意見交換の材料として提示した。</li> <li>・事例では、「外来患者が被災し、通院の手段が断たれ対応したり、病院同士で連携」「被災した住民が、家族やかかりつけ医の勧めで精神科受診」「災害発生数ヵ月後に行政職員が疲弊し受診」「出勤した職員がこころのケアに取り組んでいる」などの報告があった。</li> <li>・今後の課題として、「数ヵ月、数年単位で被災者の生活状況や心身の状況をスクリーニングする体制が必要」「こころのケアのみでなく、複合的な要因についてアセスメントし、専門の医療機関や支援者に繋げることが大切」などの意見が出た。</li> <li>・各機関の対応状況について情報交換ができ、また、対応職員のこころのケアの必要性についても共通認識を持つことができた。</li> </ul>

### 4 考察

- 1) 災害後のこころのケア対策を行うことは、保健所の役割であり、被災市・村と協議し対策を進めてきた。特に精神保健福祉センターや久留米大学に助言を受け実施できたことは有効だったと考えられる。このことから、地域の状況に合わせ、専門家と連携しながら被災市町村と十分協議し、取り組んでいくことが必要であると考えられる。
- 2) こころのケアについて、被災市・村やDPAT、地域の関係機関等がそれぞれの立場で取り組んできたが、早期から情報交換を行ったことでスムーズな連携ができた。このことから、早期から関係機関が情報共有していくことが重要である。また、こころのケアは中・長期的な対策が必要となるため、今後も、関係機関が定期的に情報共有できる場を設け、連携して支援を行っていくことが必要であると考えられる。
- 3) 災害によるメンタルヘルスの不調は、住民だけでなく、支援者にも大きく影響していることがわかった。このことから、支援者のこころのケアは重要であり、予防を含めた対応を計画的に実施することができるよう、関係機関に働きかけることが必要であると考えられる。

### 5 おわりに

今回、朝倉市や東峰村の要望に添い対策を組み立てて行ったが、十分なノウハウがなく、専門的な助言を受け、検討を重ね取り組んできた。今後も関係機関と共に地域のニーズに沿った活動を実施していきたい。